

富陳第 3号の2
平成26年12月15日

富士宮地区労働者福祉協議会
会長 小林純一ほか1名 様

富士宮市長 須藤秀忠
(総務部・市民生活課)



回 答 書

1 市民生活に関する安全対策について

(1) 市内の学校は災害発生時の避難場所として指定される場合が多く、特に体育館は避難拠点としての機能が求められます。万一の災害発生による避難時には、情報収集や通信アクセスが困難となる為、インターネットが使用できるパソコンなどの通信機器は非常に重要なツールと考えられますが、ほとんどの体育館にはパソコンを利用する通信環境が整備されていないため、情報収集や通信手段として活用できるように、LANケーブルなどの設置を検討いたします。

(回答)

通信環境の整備の必要性につきましてお答えいたします。

避難所において情報収集ができるような通信環境としましては、無線によるインターネット接続が可能で、かつ災害に強い公衆無線LANの整備が有効と考えられるため、平常時の利用方法も含めて今後検討してまいります。

なお、現在、富士宮市内における回線種別は、光回線やADSL回線等となっております。光回線は、高速通信が可能で大量のデータを送受信できるメリットがありますが、光回線の整備には莫大な経費と時間を要するため、全ての避難所で光回線を使用できる環境整備は難しい状況であります。市といたしましては、電気通信事業者に光回線の整備について働きかけを行うとともに、国や県の交付金を活用して整備するための補助制度が拡充されるよう努力してまいります。

また、市では避難所でテレビによる情報収集ができるよう、本年度中にアンテナの取り付け等を行い、テレビが見られるための環境整備を行う予定であります。

※回答への問合せ先は 防災危機管理室 電話 22-1319 です。

(2) 富士宮市内の小中学校の通学路は車道の幅が狭く、交通量も多いことから、登下校の時間において児童や生徒の安全が十分確保されているとは言い難い状況にあります。グリーンベルトや交通安全指導員の設置は安全確保の一助となっていますが、今後も継続的な安全対策は必要不可欠と考えます。新たなグリーンベルトの設置計画や交通安全指導員の増員等、富士宮市としての考えをお聞かせ願います。

(回答)

各小中学校は、年度始に家庭・地域・児童生徒の声や意見をもとに、通学路の危険箇所について把握し、「通学路改善要望書」を提出します。その中のグリーンベルトの新設や塗り直しなどの要望に対し、専用塗料や刷毛、ローラー代を予算措置し、警察署、道路課、管理課の指導の下、各学校のPTAが中心になって設置作業を行っています。

今後も、学校から要望があった箇所において、児童生徒の通学路の安全確保のため、グリーンベルトの整備を行います。

※回答への問合せ先は 学校教育課 電話 22-1185 です。

(回答)

交通指導員の増員についてお答えします。

交通指導員は、各区長からの推薦を受け、富士宮市長の委嘱により任務に就いていただいております。現在市内に63名おります。

これは、各小学校の児童数に応じて1～7名の交通指導員が配分され、児童の登校時に交通量の多い交差点を中心に交通指導を行っていただいております。

これらについて、現段階では適正に配置されていると考えておりますが、富士宮市では、今後も関係団体と連携を密にし、富士宮市から子どもが関わる悲惨な事故を根絶できるよう、努めてまいります。

※回答への問合せ先は 交通対策室 電話 22-1152 です

(3) 今年4月に富士宮市立病院の整形外科は常勤医師1名による縮小体制となり、手術や入院が必要とされた患者の多くは市外の病院へ搬送されている実態があり、現在も受け入れ体制が整っていない富士宮市民は、非常に大きな不安を抱いています。この間も行政として医師派遣の要請活動を行っていますが、まだ新たな常勤医師は派遣されていない状況にあります。

富士宮市として今後の医師確保に向けた取り組みや市民が安心できる医療体制づくりについて、どのように考えているのか、ご教示願います。

(回答) 富士宮市として今後の医師確保に向けた取り組みや市民が安心できる医療体制づくりについて、どのように考えているのか、についてお答えします。

今回、当院の整形外科常勤医師が1名となったことにより、診療体制の縮小により入院や手術を伴う患者さんの受入が出来なくなり、市民の皆様にご不安とご負担をお掛けしていることは大変申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

さて、平成16年度より始まった新医師臨床研修制度によって、大学病院でしか出来なかった研修が一般の民間病院においてもできるようになり、新人医師(研修医)が大学医局に属することなく初期研修を受けることが出来るようになりました。このことにより、大学の医局の人事権は大きく損なわれ、大学病院でも医師が不足するようになり、大学病院は高水準の医療を維持するために地方の病院に派遣していた医師を引き上げ、結果として地方病院の必要医師数が不足することとなりました。

市民が安心できる医療体制を確保するためには、医師の確保が最重要であり、整形外科医師確保は喫緊の課題と認識しております。

医師確保に係る取り組みとしては、医師派遣元であります浜松医科大学に整形外科常勤医師の派遣についてお願いをすると共に、他の大学医局や民間医局等にも医師派遣要請を行っております。また、求人誌や求人サイトへの掲載、整形外科学会などに医師確保のための病院ブースの設置や国や県に対し地方の基幹病院への医師の適正配置の要望を行なうなど様々な方策を講じております。

市民の命と健康を守るため、一日でも早く医師確保が出来るよう全力を挙げております。
※回答への問合せ先は 病院管理課 電話27-3151です。

(4) 今年の2月には観測史上例のない積雪を記録し、特に富士宮市の北部地域では、家屋の損壊や交通網が遮断されて帰宅困難になるなど、大雪には課題があることを市民が知る機

会となりました。今回の大雪での市民生活や産業活動に大きな影響があったことを受けまして、今後の富士宮市の自然災害へのリスク準備や対応について、考えをお聞かせ願います。

(回答)

自然災害へのリスク準備や対応につきまして、市では観測史上例のない積雪や予測困難な局地的集中豪雨等の自然災害に備えて、市内に127ある全ての自主防災会と情報伝達ができるようにデジタル簡易無線機を各自主防災会と市内に43か所ある避難所に配備いたしました。

また、これまで地震、大雨、洪水、噴火、土砂及び富士山スラッシュ雪崩等の災害に備えて職員の参集基準を定めて対応してまいりましたが、本年2月の大雪被害を受けて、大雪についても的確で迅速な対応を行うため、大雪警報が発表されたと同時に防災担当及び都市整備部で指名された者が事前配備するよう体制を整えました。

なお、自主防災会や市民の皆様に対しましては、「自分の命は、自分で守る。」という防災対策の原点を平常時から意識し、いざという時に備えていただけるように、今後におきましても災害時地域リーダー研修会や出前講座等の席上で啓発してまいります。

※回答への問合せ先は 防災危機管理室 電話22-1319です。

2 道路に関する安全対策について

(1) 市内の道路安全対策については、毎年多くの要望が寄せられます。現場確認を行い、実態調査の結果、市民の安全確保の観点から、以下の場所について早急な対応を検討願います。

① 県道白糸富士宮線を左折、管理者養成学校青木分校付近から上柚野方面へ繋がる道路上で、林に囲まれた箇所の見通しが悪く、カーブしながら急激に道幅が狭くなる為、対向車が見えないことから非常に危険であり、拡幅を検討願います。

(回答)

ご要望の路線は1級市道猫沢青木線です。この路線は平成初期に静岡県が農道整備事業として拡幅改良した路線で、平成17年に市道として帰属を受けたものです。要望箇所は地権者との用地の交渉が折り合わず現在に至っております。要望の趣旨は理解できますので、用

地交渉に向け調査いたします

② 青木平から県道184号線に出て来る道路は、道幅が狭く右折時は鋭角なため見通しが悪く大回りしなければならず、その際右側からの車両確認が難しく大変危険な状況にあります。また、その道路に鉄板が固定されていますが、固定状態が悪く、固定釘がパンクの要因となる為、カーブミラーの設置及び鉄板の固定状態の改善をお願いします。

(回答)

鉄板については、修繕発注しており実施いたします。

カーブミラーについては、現在設置済みで利用者から5年程前に見にくいと指摘を受け位置を変更しており、停止線の設置位置は支障がないと考えます。

なお、鉄板については青木平開発時に設置し、その後市の管理として取替え・修繕を行ってまいりましたが、今後道路管理者の富士土木事務所とも協議し改良を検討してまいります。道路課でパトロールを実施しておりますが、市域が広いため危険個所の発見が遅れることもありますので、お気づきの個所が有りましたら御連絡をお願いいたします。

③ 大岩付近、シンコーラミ工業第二工場前の道路を北側に向かう道路で、路面がひび割れなどで荒れており、破片の飛散や走行音による騒音など近隣住民に迷惑がかかるため、道路補修をお願いします。

(回答)

ご要望の2級市道時田阿幸地線は、平成19年度より南西側より順次舗装表面に新たなアスファルトを乗せる方法で修繕してまいりました。しかしながらこの方法では修繕から数年で新たな痛みが発生し、北側県道交差点まで修繕するまでもたない事例が発生しております。これをもちまして、本年度より国からの補助金を交付いただきまして根本的な修繕を計画しております。すでに交通量や土質の調査を終わらせ、痛みの激しい北側県道交差点より南へ工事を予定しております。

※回答への問合せ先は 道路課 電話22-1161です。

3 富士山世界文化遺産登録に関わる行政課題について

(1) 昨年、富士山が世界文化遺産に登録されたことで観光客数は、前年に比べて増加傾向となりましたが、観光客に富士宮市で滞在して楽しんでいただくためには、富士宮・西富士宮駅を含めた駅周辺の活性化が必要と考えます。しかし、現在の駅周辺には宿泊施設や駐車場が少なく、駅周辺の商店街は古く、飲食店も点在しており、観光客にゆっくり滞在し楽しんでもらえる環境でないのが現状であります。

今後、建設予定である富士山世界遺産センターや浅間大社を町のシンボルとして、富士宮らしい町並みや食文化を目玉に、観光客や地元市民が大いに魅力を感じる町づくりを進めていくために、駅周辺の再開発や整備計画などあればご教示願います。

(回答)

富士山が世界遺産登録されたことに伴い、富士山に係る包括的な保存管理の拠点となり、富士山の自然、歴史・文化に加え周辺観光等の情報提供など、多くの来訪者のニーズに対応する県立の「富士山世界遺産センター（仮称）」が本市に建設されることになりました。構成資産となった「富士山本宮浅間大社」と併せ2つの「核」が富士宮市の中心市街地に存在することとなり、まさしく世界遺産富士山の拠点と呼べるような地域となったことを意味しています。

また、既に、世界遺産を持つ都市の先例を見ると、世界から多くの人々が訪れ、地域の状況が大きく変化しており、本地域においても、世界遺産にふさわしいまちとして再整備する必要が生じています。

このような状況を踏まえ、富士山信仰の聖地としてのあるべき姿を広く市民と共有し、まちの再生を図っていくことを目的として、世界遺産を生かした、市の今後のまちづくりの指標となる基本的な考え方や具体的な施策をまとめた「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」を今年度策定する予定です。現在、市内の関係団体、商店街、関係地区の区長等で構成する策定会議を中心に作業を進めております。

なお、富士宮駅周辺で施行中の身延線鉄道高架化に伴う関連道路整備につきましては、鉄道と交差する新設市道2路線が今年度完成し、今後の予定としましては、旧線路敷箇所に植栽を配置した歩行者専用道路の建設、湧水を活かした公園の整備することで、市民や観光客の憩いの場所とすると共に、誰もが安心して歩ける快適な歩行空間の整備を平成27年度の完成を目指して進めています。

駅周辺の再開発につきましては、現在のところ具体的な計画はございません。今後、市街地の活性化に寄与する民間による再開発事業等の計画が提出された場合は、積極的に推進していきたいと考えています。

※回答への問合せ先は 都市整備課 電話 22-1171、富士山世界遺産課 電話 22-1489 です

(2) 富士宮市には文化遺産の構成資産が多数存在するため、富士山登山を目的とした観光客のみならず、構成資産を活用した観光案内や観光ルートの確立により、多数の観光客に富士宮市を知っていただける環境づくりが出来ると思います。

また、市内北部には、下馬桜や曾我兄弟の墓、田貫湖や朝霧高原等、多くの観光スポットがあり、様々なアクセスルートを構築することができます。地域住民や来訪者に対する観光ルートの整理状況や告知方法について、進行状況をお聞かせ願います。

(回答)

富士山世界遺産登録に関わる、地域住民や来訪者に対する観光ルートの整理状況や告知方法についての進行状況についてお答えいたします。

富士宮市には、多くの観光資源が市内全域に存在します。構成資産を活用した観光案内や観光ルートの確立については、平成24年度に山宮・人穴浅間神社、平成25年度には村山浅間神社にトイレを併設した観光案内所を作りました。平成25年度には、富士宮を楽しむ6つのコースを選定し、浅間大社を中心としたエリア、各構成資産周辺エリア、他観光資源を活かしたウォーキングルートが載っているマップ「富士宮市周遊ウォーキングマップ」を作成し、現在富士宮市役所、(公社)富士宮市観光協会、各構成資産案内所等で配布しています。

浅間大社を中心としたまちなかエリアでは、今年度より富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想策定会議が始まりました。富士山世界遺産センター完成により今後多くの観光客が予想されるため富士山世界遺産センターと富士山本宮浅間大社を繋ぐ南北の動線を軸として回遊性を持った観光ルートの整備をする事により、市街地の活性化を目指しています。

北部地域については、白糸の滝、朝霧高原、田貫湖、狩宿の下馬ザクラ等多数の観光スポットが点在しています。今後は、点在する観光スポットを繋ぎ、点から線に、線から面へと発展させ、北部地域の魅力を更に上げ、地域活性化に繋げていきたいと思っております。

次に、告知方法については、市 HP、広報ふじのみや等の告知は従来より行っていますが、新たな取りくみとして、平成24年度より観光課独自のフェイスブックも行っています。これにより、リアルタイムでの観光情報を伝える事が可能になりました。

また市外、県外への PR として、旅行会社等を対象とする、観光商談会への参加も年数回行っています。これは、直接旅行会社と話し情報提供をすることで富士宮市への誘客を促す事を目的としています。

観光ルートの整理や告知は、その他にも様々な方法がありますので、今後とも他市の状況や市民の方の意見等を参考にし、検討、実施していきたいと思えます。

貴重な御意見ありがとうございました。

※回答への問合せ先は 観光課 電話22-1155です。

4 消費者教育推進協議会の設置について

(1) 消費者教育推進法案が施行され、消費者教育の機会を提供していくことで国民の消費生活の安定や向上に期待がされています。この可決された法案は地方公共団体において、消費者教育についての教材整備や消費者教育を担う人材育成を努力規定とし、併せて消費者教育推進地域協議会の設立についても求めています。

昨年度からの継続要望になりますが、富士宮市に消費者教育推進地域協議会の設置をお願いし併せて協議会設置の際には、労福協より従業員代表メンバーの委員として参画できるようにお願いします。

(回答) 消費者を取り巻く社会、経済状況が変化する中、消費者教育の重要性は痛感しており、当市では現在消費者教育として、出前講座、市民講演会、消費者被害防止キャンペーン、広報誌などを利用した啓発活動を行っております。

今回ご指摘の消費者教育推進地域協議会の設置については、消費者教育推進計画とともに、現在、県内市町でも県計画の内容を精査し、動向を検討しながらその必要性及び方向性を見出している状況です。当市といたしましても、今後具体的な検討を進めていきたいと考えております。

今回、貴会からの参画の申し出についてはご意見をありがたく頂戴し、今後のご協力をお願いしたいと考えております。

※回答への問合せ先は 市民生活課 電話22-1132です。

5 フードバンク事業

(1) 2015年度から施行される生活困窮者自立支援法を前に富士宮市でもワーキンググループを結成し、同法にかかる相談窓口の本格実施に向けた準備を行っていると思います。今年の5月に県労福協や連合静岡をはじめ、NPOを含めた13団体の協力で、生活困窮者の食糧支援を行うために「フードバンクふじのくに」を設立しました。フードバンク事業とは、食品企業の外箱印字ミスや破損により、流通できない食糧や家庭から余った保存食品を収集し、フードバンクが運営する倉庫で管理して、事前契約した福祉施設や、支援団体に寄付する活動になります。

富士、富士宮地域ではライフサポートセンター岳南事務所が食糧支援の拠点となっていますが、まだスタートしたばかりであり、広く市民の方々への告知ができていないのが現状です。福祉施設や市町社会福祉協議会からの食糧支援の要請が増加しており、今後「フードバンクふじのくに」の食糧支援活動について、広報誌へ活動内容や食料提供等、掲載いただけるようご検討願います。

(回答) 離職等により一時的に生活が困窮している人への食糧支援活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

広報については、可能な限り協力させていただきます。

※回答への問合せ先は 福祉総合相談課 電話22-1591です。

(参考資料)

富士宮市内における回線種別について

※ 避難所ごとの回線種別は目安として分類しています。

光回線 (29箇所)	ADSL回線 (10箇所) ※ 非対称デジタル加入者線	衛星 (3箇所)
東小学校 第一中学校 第二中学校 大宮小学校 市民文化会館 貴船小学校 第三中学校 西小学校 県立富士宮北高等学校 大富士小学校 大富士中学校 富士見小学校 黒田小学校 星陵高等学校 県立富岳館高等学校 県立富士宮東高等学校 富士根南小学校 富士根南中学校 富士根北小栗倉分校 富士根北小学校 富士根北中学校 第四中学校 富丘小学校 県立富士宮西高等学校 北山小学校 北山中学校 山宮小学校 上野小学校 上野中学校	白糸小学校 人穴小学校 西富士中学校 上井出小学校 井之頭小学校 井之頭中学校 柚野小学校 柚野中学校 芝富小学校 芝川中学校	稲子小学校 内房小学校 B&G 芝川海洋センター